

令和3年3月2日

議員定数についての議論の中間報告(令和2年度末)

議会改革特別委員会
委員長 原 一郎

議会改革特別委員会は、令和2年8月11日付けで「羽島商工会議所会頭高木力氏」から「提言」、及び令和2年8月26日付けで「羽島市議会の浄化を図る会」から「議員定数削減を求める要望」が市議会へ提出されたことを受け、議員定数について議論した。

議論は、(1)議会の役割、(2)議会運営経費、(3)他市議会の状況、(4)資質の高い議員が選ばれる議員定数、の4点について行い、その内容は以下の通りであった。なお、適切な議員定数について結論を得ることができなかったため、今後も議員任期末を目途に議論を積み重ねる必要がある。

(1)議会の役割

- ・これ以上の議員定数削減は、市民の声が市政に反映しにくくなる。
- ・議員は日々市民の困り事や要望等に対応している。議員定数削減は、このような住民サービスの低下につながる。
- ・議員定数は市民の意見を尊重して決めることも必要である。

(2)議会運営費

- ・議員1人の定数削減による経費削減効果は、人件費と政務活動費の合計で約694万円であり、経費削減効果は少ないと思われる。
- ・経費明細は別紙による。

(3)他市議会の状況

- ・人口、面積、財政規模が同程度である他市議会の議員定数と比較する必要がある。
- ・人口、面積が近い市議会と比較して平均的な議員定数である。
- ・他市議会データは別紙による。

(4)資質の高い議員が選ばれる議員定数

- ・議員は選挙で選ばれるため、議員定数を削減したとしても資質の高い議員が選ばれる保証はない。

以上